

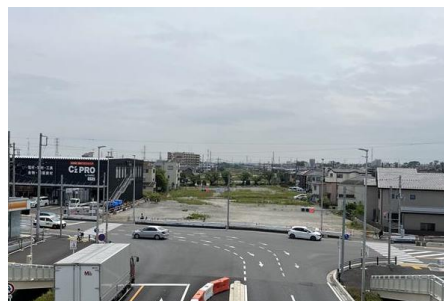
国道254号和光富士見バイパス

埼玉県では、国道254号和光富士見バイパスの整備を進めており、現在、県道さいたま東村山線から市道2373号線までの区間において工事を実施しております。**令和7年10月から、次頁のとおり交通規制を伴う工事を開始し、一部の市道が通行止（歩行者含む）となります。**また、来年度以降の工事において、今回通行可となっている市道が工程等により通行止となる可能性があります、その際は別途お知らせいたします。

地域の皆様方には御迷惑をおかけいたしますが、何卒御理解御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、御不明点等ございましたら、以下連絡先にお問合せ下さい。



朝霞県土HP



（左）中宗岡4丁目交差点から和光方面を望む

（右）モデル工区から川越方面を望む

施工会社（令和7年度 地盤沈下対策工）

【地盤沈下対策工その1】

受注者：株式会社伊東土木

担当者：三宅

電話：048-476-2211

（工事内容）

・地盤沈下影響対策工

【地盤沈下対策工その2】

受注者：島田建設工業株式会社

担当者：満山

電話：048-285-1891

（工事内容）

・整地・準備工

・地盤沈下影響対策工

【地盤沈下対策工その3】

受注者：株式会社関東建設

担当者：林

電話：049-229-1777

（工事内容）

・整地・準備工

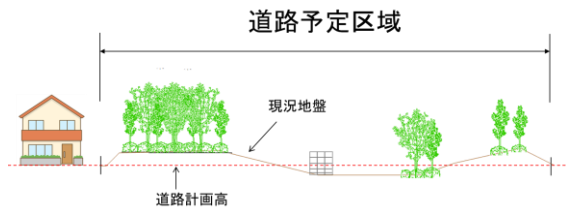
・盛土

◆お問い合わせ先◆

●埼玉県 朝霞県土整備事務所 国道254号バイパス整備担当

048-471-4643（直通） ☎ 351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678番地

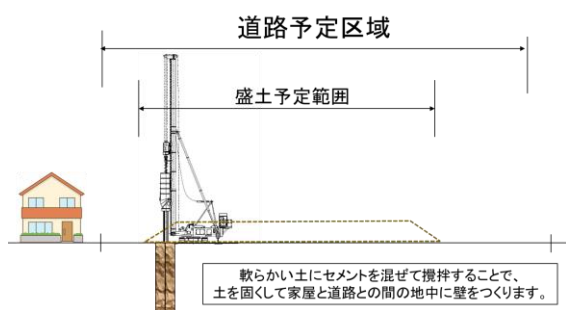
ステップ1：現況、整地・準備工



地盤沈下対策工
その2

地盤沈下対策工
その3

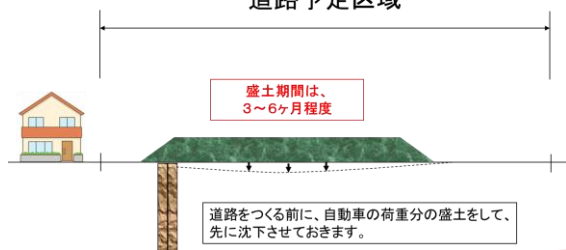
ステップ2：地盤沈下影響対策（深層混合改良など）



地盤沈下対策工
その1

地盤沈下対策工
その2

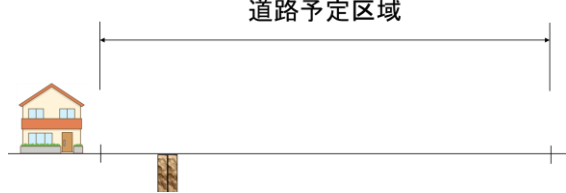
ステップ3：盛土



地盤沈下対策工
その1

地盤沈下対策工
その3

ステップ4：盛土撤去



令和8年度以降

ステップ5：道路本体工事



交通規制図（令和7年度 地盤沈下対策工）

